# もしも AV 出演強要や JK ビジネスについてトラブルが発生したら・・・ **安心して相談できる窓口があります。**困ったときは、まず相談してください。

相談機関	内容	連絡先·受付時間等
警察相談専用電話	アダルトビデオ出演 強要や JK ビジネス に関する各種トラブ ル等の相談に対応 します。	#9110 (最寄りの警察署でも対応します。) 【平日】 午前8時30分~午後5時15分 (各都道府県警察により異なります。) 【土日・祝日及び時間外】 24時間受付体制の一部の県警を除き、 当直または音声案内で対応します。

※その他、法的トラブル等の相談は下記のホームページをご覧ください。

#### 内閣府男女共同参画局ホームページ

内閣府のホームページでは、啓発動画や被害事例、相談窓口の紹介などを行っています。 是非一度ご覧ください。







こちらの QR コードから ご覧いただけます。

#### 板橋区では「男女平等推進センター相談室」を設置しています。

自分自身のこと・友人のこと・家族のこと・学校のこと・DV のこと・・・ ひとりで悩んでいませんか?電話や面談による相談を受け付けています。 まずはお電話ください。

相談室 公03-3579-2188

【相談日時】(総合相談) 月曜〜金曜日及び第2土曜日 9時〜17時 ※年末年始を除く





# ICITY ~ a

この通信は、板橋区立男女平等推進センター「スクエアー・I(あい)」が発行しています。

2018年3月30日発行

# 特集

# その契約、そのアルバイト、大丈夫?

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられた、「高収入アルバイト」 に応募した。その後、聞いていない・同意していない、性的な行為等の 「写真」や「動画」の撮影をされたり、性暴力やストーカー等の被害を受けた。

それをきっかけに若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

<I City (あいしてい) に関するお問い合わせ> 板橋区役所男女社会参画課 ☎03-3579-2486

# 4月は「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です。

モデルやアイドル等の勧誘等を装い、それをきっかけに女性が性的な被害を受ける「AV 出演強要」問題や、「JK ビジネス」と呼ばれる営業により若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。こうした状況を踏まえ、内閣府は 4 月を「AV 出演強要・『JK ビジネス』等被害防止月間」と位置づけ、各自治体では防止に向けた様々な啓発を行います。

## AV 出演強要、こんな被害があります。

事例 街でスカウトにしつこく声を かけられ、SNS の連絡先を交換し た。その後、紹介してもらった事務所 は、アダルトビデオへの女優を派遣し ているプロダクションだった。 事例 「単なる登録だから」と 言われてサインした書類は、実は アダルトビデオへの出演契約書だった。「辞める」というと、多額の違 約金を請求された。

# JKビジネス、こんな被害があります。

事例 常連客に交際を迫られ、 学校やバイトの帰り道に待ち伏せさ れたり、SNS 等に1日何通ものメッ セージが送られてくるようになった。無 視していると、「殺す」と脅された。 事例 SNS で「お客様の隣でおしゃべりするだけ!」というバイト広告を見つけて応募。面接に行くと、店長に服を脱ぐように言われ、写真を撮られたりした。

「高収入」や「おしゃべりするだけ」などの広告を見て応募したり、アイドルやモデルになれるという勧誘についていったところ、上記のような被害にあったという事例が多くを占めています。

#### 出典・参考:内閣府男女共同参画局ホームページ

### ご自身や大切な人が被害にあわないために、知っておいてほしいこと。

1 書面にサインするよう求められた。(AV 出演強要)

業者は、サインをせざるを得ない雰囲気を作ったり、考える時間を与えずサインさせようとします。内容がよく分からない、不安がある場合は、その場でサインをせず家に持ち帰って考え、イヤだなと思ったら、サインをせずに断わりましょう。

2 出演を断ると「違約金を払え」と言われた。(AV 出演強要)

違約金を払わなくてもよい場合もあります(違約金を支払わなくてもよいとされた裁判例もあります。)。未成年(20歳未満)の場合は、保護者の同意のない契約は原則取り消すことができます。その場合、出演したり、違約金を支払う義務はありません。出演を強要されたり、違約金の支払いを求められた場合は、まず、相談してください。

スカウトされた際、「SNS のアカウントを教えて」、「学生証などの身分証明書のコピーを取らせて」と言われた。(JK ビジネス)

気軽に氏名・電話番号・メールアドレス・SNS のアカウント等の個人情報を 教えたり、身分証明書を渡さないようにしましょう。後で、「断りたい」、「イ ヤだ」と思った時に、「親に言うぞ」、「学校にバラす」とおどされる場合もあ ります。

客から交際をせまられ、つきまとわれたり、SNS 等にメッセージが頻繁に 届くようになった。(JK ビジネス)

「まだ大丈夫」と状況を放置しておくと、ご自身や家族の身体・生命に危険が及ぶ場合もあります。客から好意を抱かれ、待ち伏せされたり、つきまとわれたり、SNS等に頻繁にメッセージが届くようになると、危険のサインです。早めに警察などの相談機関に相談しましょう。